

令和 8 年千葉市教育委員会会議
第 1 回臨時会会議録

千葉市教育委員会

令和 8 年千葉市教育委員会会議第 1 回臨時会会議録

日時 令和 8 年 3 月 2 日 (月)
午後 2 時 0 0 分開会
午後 2 時 2 0 分閉会
場所 教 育 委 員 会 室

出席委員	教	育	長	鶴岡	克彦
	委		員	小西	朱見
	委		員	大山	尋美
	委		員	大濱	洋一
	委		員	杉山	浩
	委		員	磯邊	聡

出席職員	教	育	次	長	中島	千恵	総	務	課	長	山田	利雄					
	教	育	総	務	部	長	西	公厚	教	育	職	員	課	長	川島	政美	
	学	校	教	育	部	長	川名	正雄	総	務	課	総	括	主	幹	石毛	実
	生	涯	学	習	部	長	大塚	暁									

書	記	総	務	課	総	務	班	主	査	中	台	陽	一	郎	総	務	課	主	任	主	事	丸	山	貴	裕
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

- 1 開会
鶴岡教育長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
鶴岡教育長より小西委員を指名
- 4 会期の決定
令和8年3月2日（1日間）とすることで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 非公開審議の決定
議案第11号を非公開審議とする旨決定

7 議事の概要

(1) 議決事項

議案第11号 職員の人事について

川島教育職員課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

(2) 発言の要旨

議案第11号 職員の人事について

教 育 長 議案第11号「職員の人事について」、教育職員課長、説明をお願いします。

教育職員課長 議案第11号「職員の人事について」ですが、当該議案は令和8年3月31日付け及び同年4月1日付け千葉市立小学校、中学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長及び教頭の管理職人事発令について、千葉市教育委員会組織規則第8条第4号の規定に基づき、議決を求めるものです。

本年4月1日付けの管理職の人事発令においては、「令和7年度末及び令和8年度公立学校教職員人事異動方針」に基づき、特に次の事項に配慮しました。

- (1) 定年の段階的な引上げ期を踏まえ、管理能力に優れ、高い識見を有した管理職の登用に努めたこと。
- (2) 教育効果を高め、調和的な学校運営が行われるよう、適材適所の管理職人事を推進したこと。
- (3) 本市学校教育の安定的運営のために、暫定再任用校長を

継続1名、特例校長を20名、新任校長30名、計51名を登用したこと。

(4) 学校のマネジメント機能の強化を図るために、令和7年度に引き続いて、令和8年度も教頭を複数配置とすること。

(5) 10年後を見据えて、若手を積極的に登用したこと。

(6) 女性管理職の登用について、積極的に推進したこと。

なお、管理職登用にあたり、原則、同一校での昇任は行っておりません。

それでは、お手元の人事異動一覧に従いまして「1 校長の部」から説明します。

まず、5 ページにあります「1 役職定年」ですが、60歳で役職定年を迎えるものは、現「新宿小学校 校長 八斗 孝之」をはじめ21名です。内訳としては、小学校13名、中学校8名であり、そのうち、現「稲丘小学校 校長 鈴木 恵子」をはじめ9名の女性校長が役職定年となります。

次に、「2 定年退職」ですが、今年度は該当者はありません。

次に、「3 退職の暫定再任用校長」ですが、今年度、暫定再任用校長であった、現「寒川小学校 校長 渡邊 智之」をはじめ、8名が退職します。

次に6 ページにあります「4 新任」ですが、現「教育支援課 指導主事 畠山 久江」を「稲丘小学校 校長」に昇格させるのをはじめ、計29名で、管外から千葉市に帰任して新任となる1名を含めて、計30名を昇格させたいと考えます。内訳としては、小学校18名、中学校11名、特別支援学校1名です。新任校長のうち、最年少は、現「●●●● ●●●● ●● ●●」をはじめ4名が次年度52歳、また、最年長は、現「●●●● ●●●● ●● ●●」をはじめ2名が次年度58歳です。また新任校長の平均年齢は、約54.2歳です。

女性の登用ですが、新任校長は11名で、女性校長の全体の数は66名となり、今年度より2名増となります。

次に、「5 採用」ですが、県との人事交流を終えて、現「浦安市立東小学校 教頭 細田 昌伸」を「真砂西小学校 校長」として、採用するものです。

次に、「6 転出」ですが、県との人事交流を終えて、現「稲毛中学校 校長 清水 敦史」が「八千代市立勝田台中学校 校長」へ帰任します。

次に、「7 転入」ですが、県との人事交流を終えて、現「市原市立五所小学校 校長 中村 敏江」が「都賀の台小学校 校長」として帰任します。

次に、「8 転出」ですが、現「幕張南小学校 教頭 木場 博文」が、「市川市立南行徳小学校」へ新任校長として赴任します。

さらに、7 ページにあります、「9 採用」ですが、現「千葉県警少年課少年センター 課長補佐 上代 博行」を「生浜中学校 校長」として、採用するものです。

次に「10 配置換」ですが、現「北貝塚小学校 校長 仲村 純子」を「登戸小学校 校長」に配置換えするのをはじめ、35 名を配置換えいたします。内訳ですが、小学校 28 名、中学校 7 名です。

次に、8 ページにあります、「11 特例校長」ですが、新たに現「都小学校 校長 曾根 伸二」を「寒川小学校 校長」に特例任用するのをはじめ、20 名を特例校長として任用します。内訳は、現任校が 10 名、配置換えが 10 名となっております。

次に、「12 暫定再任用校長」ですが、新たに現「みつわ台中学校 校長 山田 雅一」を引き続き、「みつわ台中学校 校長」に再任用します。

次に、「13 学校から行政への配置換」ですが、こちらは校長から教育委員会事務局に入る者です。現「誉田東小学校 校長 千脇 卓也」をはじめ 5 名です。これらの者の平均年齢は 55.4 歳、5 名とも、これまで教育委員会事務局等での勤務を経験しております。

次に、「14 行政から学校への配置換」ですが、教育委員会から、再度、校長として学校現場に転任するのは、現「企画課 課長 望月 宏次」を「新宿小学校 校長」に配置換えするのをはじめ、4 名です。この 4 名の校長相当職としての事務局在職年数は、平均 3.3 年となっております。

ここまでの校長の異動です。校長の異動にあたっては、学校規模や学校の状況、過去に勤務経験があり学区を熟知している学校であるか、また、研究指定校の有無や生徒指導上の課題等を勘案しながら、専門教科やこれまでの経験、実績を踏まえて適正配置に努めたところであります。また、特別支援学校については、特別支援教育に長けた校長を配置するなど、配慮したところであります。

次に、9 ページ「2 副校長の部」について説明します。

「1 退職」の該当者はありません。

次に、「2 新任」ですが、現「教育支援課 課長補佐 飯島 伸一」を「真砂中学校かがやき分校 副校長」に昇格させるのを はじめ、2名を昇格させたいと考えます。

次に、「3 教頭の部」について説明します。

まず、「1 役職定年」ですが、現「花園中学校 教頭 貴家 香子」をはじめ2名です。

次に、「2 定年退職」ですが、該当者はありません。

次に、「3 退職」ですが、現「作新小学校 教頭 楠山 亮太 朗」が退職します。

なお、「4 降任」については、該当者はありません。

次に、10ページの「5 新任」についてですが、現「小谷小 学校 教諭 加藤 秀和」を「新宿小学校 教頭」に昇格させる のをはじめ、35名を昇格させたいと考えます。内訳は、小学校 22名、中学校13名で、昇格者の平均年齢は、46.3歳で、 昨年より0.5下がりました。最年少は次年度43歳で現「●● ●● ●●●● ●● ●●」をはじめ2名です。

最年長は現「●●●●● ●●●●● ●● ●●」を「●●●● 学校 教頭」に昇格させるのをはじめ2名で、次年度56歳で 昇格となっています。

また、女性の登用ですが、現「大森小学校 教諭 本間 希 世」を「小中台小学校 教頭」に昇格させるのをはじめ6名で す。これにより、令和8年度の女性教頭は、7年度の38名から 3名減り、35名となります。

次に、「6 転出」ですが、県との人事交流を終えて、現「更科 小学校 教頭 國友 貴子」が「市原市立辰巳台東小学校 教 頭」へと帰任します。

次に、「7 転入」ですが、県との交流を終えて、現「浦安市立 東小学校 教頭 細田 昌伸」を「真砂西小学校 校長」とし て、採用しますので、当該はありません。

次に、「8 転出」ですが、現「大宮小学校 教諭 寺田 知弘」 が「市原市立国分寺台西小学校 教頭」へ新任として赴任しま す。

さらに、「9 採用」ですが、県との人事交流により、「船橋市 立湊町小学校 教頭 三浦 義正」を「幕張小学校 教頭」とし て、採用するものです。

次に、11ページにあります、「10 配置換」ですが、現「都

賀小学校 教頭 渡邊 洋陽」を「本町小学校 教頭」へ配置換えするのをはじめ40名です。内訳は、小学校26名、中学校11名、高等学校1名、特別支援学校2名です。

校長の配置換えと同様、経験年数、教科等の専門性、学校規模等、様々な要件を考慮しまして、適材適所の配置に努めるとともに、新任の教頭については校長経験者との組み合わせ、そして、教頭経験者について新任の校長と組み合わせるなど、校長・教頭の経験年数に応じてバランスのとれた配置となるよう配慮したところであります。

また、校長がマネジメント能力を発揮し、複雑化・多様化した課題を抱える学校を変え、学校の教育力を向上させていくために、教頭の複数配置を行います。教頭の複数配置により学力向上等の取組みや、児童生徒の指導や保護者との関わり等をよりきめ細やかに行うことができるなど、学校運営体制や指導体制の充実が期待されるとともに、教頭や教職員の働き方改革につながる取組みと考えます。教頭複数配置校については、令和8年度は新たに誉田東小学校を加える予定です。

次に、「11 特例教頭」ですが、該当者はありません。

次に、12ページにあります、「12 学校から行政への配置換え」ですが、教頭職から教育委員会事務局等へ異動する者は、現「本町小学校 教頭 岩田 亮」をはじめ13名です。これらの者の平均年齢は47.8歳です。

次に、「13 行政から学校への配置換え」ですが、教育委員会から、再度、教頭として学校現場に転任するのは、現「保健体育課主任指導主事 島田 暁史」を「天戸中学校 教頭」に配置換えするのをはじめ、3名となります。

最後に、管理職の推移については、別表のとおりですので、ご確認ください。

なお、本日説明しました人事についての内容は、今後の状況、急な対応の発生により修正を加える場合がありますことをご了承ください。

教 育 長 審議に移りますが、質問等含め、何かありますか。

委 員 教頭の部では、降任という項目がありますが、校長はないのですか。

教育職員課長 本来、降任と書いて、該当者なしと記載すべき項目です。失礼しました。

委 員 差支えなければですが、●●●●の●●●●の例は任期途中

でお辞めになるということですよ。

教育職員課長 自己都合ということで伺っております。

教 育 長 ちなみに、特例校長と暫定再任用校長の違いは分りますか。定年までの間で校長となる場合は特例校長といいます。どうしても残って欲しい、ここでやって欲しいという校長なので、特例校長といいます。

定年を過ぎても校長となる者がいるので、その場合は暫定再任用校長に変わります。今回、1名が定年退職を超えてからまだ校長をやるというのが8ページの12番に1人いるというのが暫定再任用校長です。

委 員 暫定再任用の方は60歳を超えているということですか。

教 育 長 60歳を超えていますし、定年を超えている人です。私で言うと、今61歳ですが、62歳が定年になります。今、定年延長になっているので。なので60歳とは限らないです。ちなみにですが、5ページをご覧ください、3番に8人名前の記載がありますが、この人たちが定年を超えて校長をやっていた人たちです。暫定再任用校長。それをみなさん辞められます、という意味で、退職となっています。

委 員 去年の4月にバタバタした記憶があるのですが、ここにお名前のある方はまだご本人の了承は得ていないのですか。

教育職員課長 現状としましては、内示等しておりませんので、本人たちは知らない状況です。昨年度のようなことがないように、色々とりサーチしておりますが、現時点で心身の故障等の情報は入っておりません。

委 員 辞退者が出る場合はありますか。

教育職員課長 例えば、病気だとか、事故だとかは無いわけではないと思います。

教 育 長 他にご質問等ないようですので、議案第11号「職員の人事について」を、原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

教 育 長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

9 その他

(1) 第3回定例会は、3月18日 水曜日 午後2時からとした。

10 閉会

鶴岡教育長より閉会を宣言